

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月30日

【事業年度】 第14期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社モバイルファクトリー

【英訳名】 Mobile Factory, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮嶋 裕二

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目24番2号

【電話番号】 03-3447-1181

【事務連絡者氏名】 取締役 深井 未来生

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目24番2号

【電話番号】 03-3447-1181

【事務連絡者氏名】 取締役 深井 未来生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	954,387	758,875	1,153,261	1,553,614	1,540,225
経常利益 (千円)	56,538	32,174	57,944	139,388	212,581
当期純利益 (千円)	25,479	3,701	23,471	68,039	118,326
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	224,500	224,500	224,500	224,500	224,500
発行済株式総数 (株)	40,745	40,745	40,745	40,745	2,037,250
純資産額 (千円)	692,039	695,740	719,212	787,252	905,579
総資産額 (千円)	876,913	806,531	958,466	1,057,790	1,184,693
1株当たり純資産額 (円)	16,984.66	17,075.49	353.03	386.43	444.51
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	625.34	90.83	11.52	33.40	58.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	78.9	86.3	75.0	74.4	76.4
自己資本利益率 (%)	3.8	0.5	3.3	9.0	14.0
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			186,826	217,963	181,200
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			111,734	180,839	124,946
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			531,429	568,553	624,806
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	52 (11)	51 (7)	57 (18)	73 (20)	74 (25)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率は第14期まで当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第10期及び第11期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7. 第11期の当期純利益の大幅な減少は、減損損失の計上等によるものであります。
8. 当社は第12期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第10期及び第11期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
10. 第12期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
11. 平成26年11月19日付で1株につき50株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成13年10月	有限会社モバイルファクトリーを東京都荒川区西日暮里にて資本金350万円で設立
平成14年2月	着信メロディASPサービス「melop」をリリース
平成14年10月	着信メロディカード「メロプレ」(注1)をリリース 日本最大のノベルティ関連の展示会“プレミアムインセンティブショー”に出展 ベタ付け商品コンテストで「メロプレ」が準大賞を受賞
平成15年4月	株式会社モバイルファクトリーに組織変更
平成15年9月	東京都港区南青山に本社移転
平成16年5月	「着メロ」携帯電話向け公式サイトをリリース
平成16年11月	東京都目黒区目黒に本社移転
平成17年8月	モバイル専用アフィリエイト広告事業「ケータイアフィリエイト」(注1)をリリース
平成18年2月	携帯/PC対応Podcastingポータル事業「Caspee(キャスピー)」(注1)をリリース
平成18年6月	ブログによるクチコミプロモーション事業「BloMotion(プロモーション)」(注1)をリリース 東京都品川区西五反田に本社移転
平成19年2月	3D仮想空間「SecondLife」参入支援事業「SecondBuzz!!(セカンドバズ)」(注1)をリリース
平成19年3月	「デコレーションメール」携帯電話向け公式サイトをリリース
平成20年7月	「占い」携帯電話向け公式サイトをリリース
平成21年7月	株式会社オプトとの資本・業務提携を強化
平成21年11月	ジェイマジック株式会社よりモバイルメディア「顔ちえき!~誰に似てる?~」に関する事業を譲受(注1)
平成21年12月	ソーシャルアプリサービス開始
平成22年7月	Android向けサービス提供開始 ネイティブアプリ「クラシックの森」をAndroid Marketにてリリース
平成23年3月	位置情報連動型ゲーム参入 GREE Platformにて位置情報連動型ゲーム「駅奪取」の提供開始
平成23年10月	キャリア公式サイトをスマートフォン展開、「最新曲 全曲取り放題」をリリース スマートノベル参入、GREE Platformにて「おかえりなさいご主人様!!」をリリース
平成23年12月	株式会社コロブラの位置情報サービスプラットフォームコロブラへ参入 位置情報連動型ゲーム「駅奪取PLUS」をリリース
平成24年3月	東京都千代田区四番町に本社移転
平成24年6月	iPhone向けサービスの提供開始 ネイティブアプリ「着信音STORE」をApp Storeにてリリース
平成25年5月	株式会社レコチョクとの協業サービス開始、「レコチョクメロディ」への楽曲提供開始
平成25年7月	着信音設定アプリ「PaPatto」をリリース
平成25年10月	東京都品川区東五反田に本社移転 着信音サイトのiPhone版の提供を開始
平成26年5月	株式会社フジテレビジョンと業務提携
平成26年6月	位置情報連動型ゲーム「ステーションメモリーズ!」をリリース
平成27年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

(注1) 平成25年1月までにサービスの提供を終了しております。

3 【事業の内容】

当社は、『わたしたちが創造するモノを通じて世界の人々をハッピーにすること。それがモバイルファクトリーの存在意義である』の使命（Mission）のもと、ユーザーが感動するコンテンツを提供することを経営方針としております。

当社サービスは、(1)ユーザーが他のユーザーと交流するサービスを提供する「ソーシャルアプリサービス」、(2)主に個人で着メロや占い等のエンターテインメントを楽しむサイトを運営する「コンテンツサービス」の二つに分類できます。

当社サービスの収益構造は次のとおりであります。ソーシャルアプリサービスは、有料課金収入で構成されており、ユーザーは当サービスを基本無料で利用できますが、一部アイテムや機能を有料サービスとして提供しております。コンテンツサービスは、ソーシャルアプリサービス同様に有料課金収入で構成されておりますが、ユーザーは当社サービスを利用するために月額利用料を当社にお支払いいただき、月額利用料の範囲内でサービス提供しております。

なお、当社は、モバイルサービス事業の単一事業セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。そのため、主たるサービスごとに記載いたしますと以下のとおりになります。

(1)ソーシャルアプリサービス

SNSプラットフォーム（注1）やアプリマーケット（注2）等を通して、主にゲームアプリを中心に配信するサービスであります。ユーザー同士が協力又は競争等、交流を行いながらサービスの利用を頂いております。これらのサービスは、一部イラストやシナリオについては外部委託先に制作依頼をしておりますが、システムの開発等については社内において開発しております。また、制作したサービスは、SNSプラットフォーム又はアプリマーケットに提供しておりますが、一部の作品については業務提携先企業のブランドで提供しております。なお、ソーシャルアプリサービスでは「位置情報連動型ゲーム」と「スマートノベル」分野においてサービス提供を行っております。

位置情報連動型ゲーム

位置情報連動型ゲーム（注3）は、位置情報サービスプラットフォーム（注4）等で行われるゲームになります。当該ジャンルの「駅奪取PLUS」は平成23年12月よりサービスを開始しており、当事業年度末日現在、連続してログイン（サービスにアクセスすること）した日数が1,000日以上を数えるユーザーが約2,000人（平成27年1月16日時点で2,013名）に達しており、長く楽しんでいただいております。特徴は、(イ)身近な「鉄道駅」を他人と奪い合うという競争要素、(ロ)実際に訪れた場所が履歴として残るライフログ要素、(ハ)奪取済みの駅や路線、称号等を集めるコレクション要素があります。当サービスを利用するユーザーは、通勤・通学、旅行または出張等の移動そのものを楽しみに変えることができます。平成26年6月には「駅奪取PLUS」の駅を奪い合う楽しさを維持しつつ、より駅を収集する楽しさを追求した「ステーションメモリーズ!」をリリースいたしました。当社では、ユーザーがアクティブに利用いただけるよう、夏休みや年末年始といった行事がある時期に関連したイベント等を配信するとともに、ゲームの魅力を向上させております。

スマートノベル

スマートノベルは、ユーザーがストーリー性のあるシナリオを楽しむことを目的としたノベル型ゲームであります。現在は主に男性向け恋愛シミュレーションゲームを運営しており、ターゲットは10代から30代の男性で、その中でも特に少年漫画誌の読者層となり、少年漫画誌を彷彿させるような健全なラブコメ的シナリオが特徴になります。当事業年度末日現在、累計200万人にインストールされております。当初ウェブアプリ（注5）によるサービス中心でありましたが、平成26年5月よりネイティブアプリ（注6）のサービスを本格的に展開しており、ネイティブアプリでは、音楽やボイスを入れることにより臨場感が生まれて、更にシナリオに感情移入できるようにサービス提供を進めております。なお、今後は10代から30代の男性向けに限定せずに幅広いユーザーに感動していただけるようなサービスを提供してまいります。

ソーシャルアプリサービス

サービスジャンル	主要サービス名称	内容
位置情報連動型ゲーム	駅奪取PLUS ステーションメモリーズ!	位置情報を利用したゲームであり、コレクション要素も兼ね備えたゲームです。
スマートノベル	おかえりなさいご主人様!! おかわりいかが?ご主人様!! ただいまっ!うちカノジョ 恋Q部! 俺の彼女が2人とも可愛すぎる!	少年漫画誌を彷彿させるような健全なラブコメのシナリオのノベルゲームです。

(2)コンテンツサービス

主に通信キャリア（注7）が運営するメニューに着メロや占い等のサイトを提供しており、自社で直運営する自社モデル形式（注8）と他社の名義で運営するOEMモデル形式（注9）があります。フィーチャーフォンはOEMモデル形式の割合が6割となっておりますが、スマートフォンサイトは1サイトのみOEMモデル形式で残り4サイトは自社モデル形式になります。一部の着メロの楽曲制作や占いコンテンツ等の許諾を外部から受けておりますが、着メロ音源の制作、サイトの開発及び運営は社内で行っております。当事業年度末日現在、スマートフォンサイト5本、フィーチャーフォンサイト50本を運営しており、有料月額会員数も28万人を超えております。

着メロ

着メロは、スマートフォン、フィーチャーフォンにて配信を行っております。J-POP、洋楽、アニメ、K-POPといった幅広いジャンルの着メロ、着信音、メール音が、月額100円（税抜）から300円（税抜）で取り放題というサービスです。特徴は、(イ)自社内制作の高音質サウンド、(ロ)ドラマ、映画、CM等で話題が旬のうちに追加できる体制とノウハウがあることです。平成16年5月からサービスを開始し、平成26年に10周年を迎えました。当社は、その時点で効果的な広告手法を取り入れてユーザーの獲得をしており、現在はフィーチャーフォンの有料会員数は減少しておりますが、スマートフォンの有料会員数は増加しております。

その他

その他は、占い等のサイトを中心に運営しており、占いは韓国人占い師「魚ちゃん」本人監修の「魚ちゃん 激辛占い」にて「激辛な」占いを配信しております。

コンテンツサービス

サービスジャンル	主要サービス名称	内容
着メロ	最新曲 全曲取り放題 ヒットミュージック 取り放題	スマートフォン、フィーチャーフォンでの着メロ配信を行っております。自社モデル形式とOEMモデル形式があります。
その他	魚ちゃん 激辛占い	占い、デコメサイトなどがあります。

(注1) SNSプラットフォーム：GREE株式会社が運営するGREE、株式会社ディー・エヌ・エーが運営するMobage、株式会社ミクシィが運営するmixi等のプラットフォーム

(注2) アプリマーケット：App Store、Google Play等のアプリケーションを流通させるオンラインサービス

(注3) 位置情報連動型ゲーム：スマートフォン及びフィーチャーフォンの位置情報登録システムを利用したゲーム

(注4) 位置情報サービスプラットフォーム：株式会社コロプラ等が提供している位置情報を利用したゲームを提供するプラットフォーム

(注5) ウェブアプリ：ブラウザを利用し、インターネット経由でアプリを利用するため、ダウンロードが不要なアプリケーション

(注6) ネイティブアプリ：App Store、Google Play等のマーケットを通じて端末にダウンロードして利用するアプリケーション

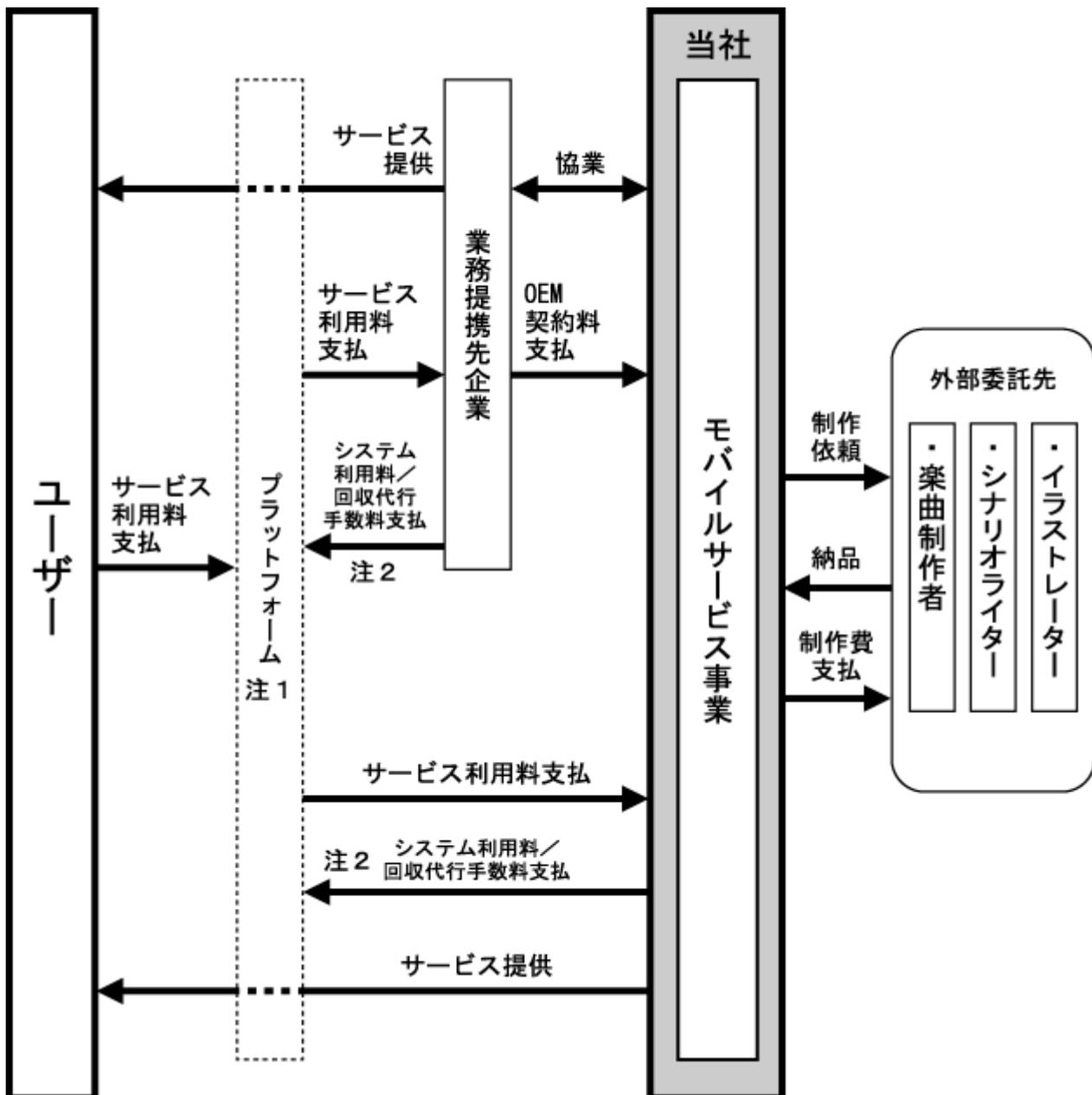
(注7) 通信キャリア：株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社等の電気通信事業者

(注8) 自社モデル形式：自社で開発から運営まで行うタイプのサービスです。集客等のプロモーションコストを負担する必要がありますが、課金収入のすべてが売上となります。

(注9) OEMモデル形式：他社名義で運営されるタイプのサービスです。当社は、開発とシステム面の運用を行い、集客等のプロモーションは他社が行うためプロモーションコストはかかりませんが、当社の売上は、開発とシステム面の運用に対する収入の金額となります。

[事業系統図]

当社の事業系統図は次の通りであります。



(注) 1 . プラットフォーム：株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、グリー株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー、株式会社コロプラ等が運営する各サービスになります。

2 . システム利用料/回収代行手数料：プラットフォームに対して支払う手数料になります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社オプト	東京都千代田区	7,645,948	広告・ソリューション事業	(被所有) 40.0	

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 平成26年11月18日までに株式会社オプトの従業員が当社の役員を辞任又は退任し、株式会社オプトの従業員の役員兼任はなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74(25)	31.9	3.7	4,655

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は最近1年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等により円高の解消や株価の上昇が進み業績の回復も見られ、全体としての景気は緩やかな回復に向かって推移しました。

当社の主力事業に関連する携帯電話市場は、平成25年度（平成25年4月～平成26年3月）のスマートフォン出荷台数が2,960万台（前年度比約0.4%減）と前年度とほぼ横ばいになりました。しかし、スマートフォンの出荷台数の割合は全体の75.1%（前年度比4.0ポイント増）となり、スマートフォンへの移行が依然として進んでいることを示しています（株式会社MM総研調べ）。

平成25年暦年（平成25年1月～平成25年12月）におけるフィーチャーフォン向けのモバイルコンテンツ市場は前年比51%の2,447億円と減少する一方で、スマートフォン等向けのモバイルコンテンツ市場は前年比224%の8,336億円となっており、スマートフォン市場の拡大が急速に進みモバイルコンテンツ市場全体も1兆円を超える市場規模となりました（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ）。

当社のソーシャルアプリサービスが主としているスマートフォン等向けゲーム・ソーシャルゲーム等市場は5,597億円（前年比215%）とゲーム関連市場の拡大傾向が続いております。また、コンテンツサービスが、主としているフィーチャーフォンの着メロ市場については平成25年暦年（平成25年1月～平成25年12月）に前年比68%の135億円となり陰りが見えておりますが、音楽コンテンツ市場は前年比201%の398億円とスマートフォン向けの音楽コンテンツ市場が増加しております。（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ）。

このような状況のもと、当社はモバイルサービス事業の拡大に向けてソーシャルアプリサービス及びコンテンツサービスにおいて、新規アプリのリリース及び既存アプリの収益力強化に注力いたしました。

ソーシャルアプリサービスでは、5月より株式会社フジテレビジョンとスマートフォンゲームの提供における業務提携を開始しております。位置情報連動型ゲームにつきましては、ユーザー数の拡大、収益性向上に向け注力いたしました。当事業年度に新規アプリとしまして、個性豊かな「でんこ」たちと共に駅を収集する楽しさを追求した「ステーションメモリーズ！」を6月にリリースいたしました。また、「駅奪取PLUS」においては、リリースから3周年を迎え、新たなイベントを行った他、今までのイメージを大きく変える新たな機能「裏世界」を追加する等様々な施策を導入いたしました。新機能を追加した「駅奪取PLUS」及び、新規アプリの「ステーションメモリーズ！」と2タイトルとなりました位置情報連動型ゲームですが、アプリの数が増え新たなユーザーに遊んで頂き、過去最高の売上を更新いたしました。

スマートノベルの分野におきましては、新規アプリとしまして、5本リリースいたしました。8月にリリースした「俺の彼女が2人とも可愛すぎる！」につきましては、「GREE」恋愛カテゴリ及び「Mobage」男性カテゴリにて1位を獲得し、男性ユーザーを中心に多くの方に楽しんでいただいております。コンテンツサービスでは、フィーチャーフォン向けの着メロ会員数について減少が進むなど、厳しい状況が続いておりますが、くまモンをデザインに取り入れた「KUMATTO」や雨通知アプリ「ametto」等リリースを行い、スマートフォン向けの会員獲得へ注力致しました。コンテンツサービスにつきましては、昨年を超える売上を達成いたしました。

上記の結果、売上高は前年同期比0.9%減の1,540,225千円（うちソーシャルアプリサービスの売上高は653,636千円（うち、位置情報連動型ゲームの売上高は300,240千円、スマートノベルの売上高は332,230千円及びその他の売上高は21,165千円）、コンテンツサービスの売上高は886,589千円）となり、営業利益は前年同期比52.0%増の211,522千円、経常利益は前年同期比52.5%増の212,581千円、当期純利益は前年同期比73.9%増の118,326千円となりました。

なお、当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、サービス開発を推進したことにより資金を使用しました。一方で、税引前当期純利益などが前事業年度に比べ増加いたしました。その結果、前事業年度末に比べ56,253千円増加し、624,806千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は181,200千円（前事業年度比36,763千円減）となりました。主な収入要因は、税引前当期純利益の計上212,057千円及び減価償却費の計上126,995千円であり、主な支出要因は売上債権の増加56,372千円、仕入債務の減少8,222千円及び法人税等の支払額110,524千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は124,946千円（前事業年度比55,892千円減）となりました。主な支出要因は、当社サービスの開発に当たり発生したソフトウェア仮勘定及びコンテンツ仮勘定の増加による無形固定資産の取得による支出127,717千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において株式の発行等を行っていないため、財務活動によるキャッシュ・フローは発生しておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

楽曲制作に関して受注実績はありますが、金額が少額のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャルアプリサービス	653,636	97.4
コンテンツサービス	886,589	100.4
合計	1,540,225	99.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社NTTドコモ	286,966	18.5	301,255	19.6
株式会社コロブラ	273,611	17.6	286,884	18.6
京セラコミュニケーションシステム株式会社	263,836	17.0	228,197	14.8
KDDI株式会社	155,462	10.0	164,275	10.7
グリー株式会社	207,097	13.3	161,771	10.5
株式会社ディー・エヌ・エー	167,781	10.8		

3. 相手先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

4. 株式会社ディー・エヌ・エーの当事業年度の売上割合が10%を下回っているため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社におきましては、以下の項目を対処すべき課題と捉え、積極的かつ迅速に対処してまいります。

(1)開発力の強化

モバイル端末の高機能化、通信インフラの高速化・大容量化により、モバイルコンテンツは今後さらに付加価値の高いサービスの提供が可能になると考えられます。将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発体制の構築が重要であると認識しております。

このため、以下について注力しております。

スキルの高い人材の確保が重要であると認識しております。人材の確保は現在開発人員を新卒採用中心に行っており、必要に応じて中途採用も実施し、当社の求める人物像にあった人材の採用に努めてまいります。

人材確保後は能力開発が重要となります。そのために専門職別の勉強会や社外研修等を行ってまいります。

優秀な人材確保及び維持のために、福利厚生充実や従業員への報奨などを積極的に進めております。報奨については、人事制度において定めており、成果を出した従業員に対してはインセンティブや表彰制度を行っております。今後も会社の実態にあった人事制度を構築してまいります。

(2)品質管理力の強化

お客様に継続的に当社サービスをご利用いただくためには、マーケティングリサーチから汲み取ったお客様のニーズを実際のサービスに反映するとともに、満足して頂ける品質で提供することが求められ、高い品質管理体制の構築が重要であると認識しております。

このため、当社のコンテンツをお客様に提供するまでのすべての制作工程について品質のチェックを更に強化するとともに、継続的に改善を行い高品質なサービスを提供できる仕組みの構築を追求してまいります。

(3)ユーザー数の拡大

当社は、当社が提供するサービスの利用ユーザー及び有料会員数を増加させることが重要な課題と認識しております。そこで、ユーザー獲得のためWEBアフィリエイト広告等新規ユーザー獲得に効果的な手法を行っております。また、当社サービス相互間の誘導施策も行っております。

今後も引き続き当社のサービスをより多くのユーザーに利用してもらえるように、積極的な集客活動に努めてまいります。また、サービスを継続的にリリースすることによるユーザー数の拡大についても同時に努めてまいります。

(4)サービスの安定的な稼働

当社サービスは、WEB上で運営しており、ユーザーに快適に楽しんでもらうためには、システムを安定的に稼働させつつ、不具合等が発生した場合に速やかに解決する必要があると認識しております。

このため、サービス等を安定的に稼働するためのシステム人員の確保、システム機器の拡充等に努めてまいります。

(5)内部管理体制の強化

当社は今後も更なる業容拡大を図るため、当社の成長段階に沿った内部管理体制の強化が必要と認識しております。そこで当社では内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効的かつ効率的に行ってまいります。また、管理部門の体制を充実するために、研修や社内勉強会等を開催し管理体制の強化に努めてまいります。

(6)ソーシャルアプリサービスの拡大

当社は、ソーシャルアプリサービスとコンテンツサービスの2つを提供しております。コンテンツサービスは既に10年以上運営しており豊富なノウハウを保持しております。今後は、ソーシャルアプリサービス、特に位置情報連動型ゲームにリソースを注力し、売上拡大に努めてまいります。また、位置情報連動型ゲームについては、現状は「駅奪取PLUS」「ステーションメモリーズ!」といった「駅」を題材にした作品のみ運営しておりますが、今後は、「駅」以外の多様な題材についても運営していくことを検討しております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1)事業環境に関するリスク

モバイル市場について

平成25年暦年(平成25年1月～平成25年12月)におけるフィーチャーフォン向けのモバイルコンテンツ市場は前年比51%の2,447億円と減少する一方で、スマートフォン等向けのモバイルコンテンツ市場は前年比224%の8,336億円となっており、スマートフォン市場の拡大が急速に進みモバイルコンテンツ市場全体も1兆円を超える市場規模となりました(一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ)。当社の事業領域であるモバイル分野は、スマートフォンやインターネットに接続可能なモバイル端末のさらなる普及により今後も拡大を続けると見込まれます。また、それに関連する市場であるモバイルコンテンツ、ソーシャルアプリ等のモバイル関連市場は今後も拡大を続けると予想されます。

しかしながら、モバイル関連市場は技術革新や新端末の販売、通信インフラにより大きく左右されます。また、市場の飽和・衰退、法的規制等の影響により市場の発展が鈍化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について

現在、モバイルサービス事業においては、コンテンツプロバイダーやソーシャルネットワークプロバイダーなど数多くの競合が存在しております。また、広くはテレビや映画等のエンターテインメントも当社の競合であると考えられ、多数の競合他社が存在いたします。

当社は、これまで培ってきた着メロや占い、位置情報連動型ゲーム・スマートノベルのノウハウを活用するとともに、消費者のニーズへの対応や新たなサービスの提供に注力いたします。しかしながら、画期的なサービスを提供する競合他社や参入企業等との競争が激化し、当社の優位性が損なわれた場合に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社の事業領域であるモバイル関連市場は、技術革新のスピードが非常に速く、新たなサービスやコンテンツが日々生み出されております。その技術発展や新たなサービス・コンテンツによりモバイル関連市場の拡大は今後も予想されます。

当社においては、エンジニアの採用・育成等を通じて新たな技術の習得に注力しておりますが、当社の技術対応への遅れや設備投資などのコストの増加により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社は、コンテンツの展開を日本だけでなく北米やアジア等海外展開を行っております。当社においては、進出する国や地域の文化や法令等を調査した上で進出を行ってまいります。

しかしながら、海外展開においては、当該国の法令、文化、宗教、政治経済、ユーザーの嗜好等が本邦と異なる等の様々なリスクが存在します。当社が想定したリスクを超える事実が生じた場合や、政治不安等による影響によっては当社が想定した通りの事業展開ができない可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報ネットワークについて

当社は、インターネットを介したコンテンツの提供を行っております。安定したサービスの提供を行うため、日頃からサーバーの負荷分散や定期的なバックアップ、サーバーの稼動状況の監視を行い、トラブル等の未然防止を図っております。

しかしながら、急激なアクセス過多や自然災害、事故などにより当社サービスの提供に障害が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツの表現の健全性について

当社が提供するコンテンツの一部には、性的表現が含まれるものがあるため、当社ではコンテンツの制作・配信等において、当社独自の基準を設定しております。この基準は、表現の健全性を確保し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的とし、法令等で定められているよりも厳密な水準に設定しております。また、当該基準を厳格に遵守するため、担当者に周知徹底を行う体制を構築しております。

しかしながら、性的表現に関する法的規制や法解釈及び社会倫理は、社会情勢等により変化する可能性があるため、法的規制の強化や新たな法令の制定や社会倫理の変化等により、将来において当社が提供するコンテンツが法的規制に抵触することとなった場合等には、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝について

当社においてユーザーの獲得は重要な課題と認識しており、広告の出稿に関して常に効果等の検証を行った上で、端末やコンテンツの利用者にマッチした広告の出稿先を選択しユーザーの獲得に努めております。また、新規ユーザーの獲得のため、当社の広告戦略に基づいて、新たな広告手法を模索しております。

しかしながら、広告手法が当社の想定するユーザー数を獲得できない場合や、広告宣伝競争激化によるユーザー獲得コスト増加等の事象が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存度が高いことについて

当社が提供するサービス及びコンテンツは、公式キャリアをはじめソーシャルゲームプラットフォーム及びアプリマーケットで提供しております。そのため、通信キャリア、ソーシャルゲームプラットフォーム運営会社、アプリマーケット運営会社への依存度は高くなっております。

各運営会社の事業戦略の変更、手数料率の変更、契約の終了や中止等が生じた際、当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ユーザーの嗜好の変化について

当社の開発運営するモバイルコンテンツ及びソーシャルアプリでは、ユーザーの嗜好の変化は非常に激しくなっております。当社では、マーケティング分析等を行い、ユーザーの嗜好に合うコンテンツ開発及び運営を行い競合他社とは異なる特色あるサービスの提供をするよう努めております。

しかしながら、ユーザーの嗜好の変化への対応が遅れた場合や新規参入企業や競合他社とのサービスと十分な差別化が図れない場合には、想定より会員数や課金アイテムの収益が減少する可能性があります。その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社のモバイルサービス事業について

当社は、ソーシャルアプリサービスとコンテンツサービスの2つをモバイルサービス事業にて行っております。コンテンツサービスは着メロを中心とした既に運営体制を確立しているサービスであり、新たな開発費用の負担がソーシャルアプリサービスに比べて小さいため、当社の利益はコンテンツサービスによる利益が大部分を占めております。

コンテンツサービスのジャンルである着メロや占いの市場は成熟傾向にあり、音楽業界も厳しい状況が続いております。そのためフィーチャーフォンの有料会員数は減少しておりますが、広告宣伝などを通じた施策により、スマートフォンの有料会員数は増加しており、有料会員数全体では大幅な減少はしていません。しかしながら、コンテンツサービスの有料会員数が当社の想定よりも大幅に減少する場合や新規会員を計画よりも獲得できない場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、コンテンツサービスにより安定した利益を確保しつつ、ソーシャルアプリサービスのうち位置情報連動型ゲームの分野に社内リソースを集中することにより、モバイルサービス事業を拡大していくことを基本方針としております。位置情報連動型ゲームは、既存アプリの「駅奪取PLUS」「ステーションメモリーズ!」に続き、継続的に新規アプリを開発しリリースしていくことを計画しており、ソーシャルアプリサービスの売上拡大に伴ってコンテンツサービスへの利益依存度が低下することを見込んでおります。しかしながら、位置情報連動型ゲームの新規アプリについて当社の想定どおりに開発が進行しない場合や当社の想定よりもユーザー数及び有料課金者数が大幅に下回った場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)組織体制に関するリスク

特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役である宮嶋裕二は、当社の強みである事業の創出やノウハウを蓄積しており、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしております。

当社は、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、幹部人材の育成及び強化を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の業務執行ができない事態となった場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

人材確保、教育及び育成について

当社が継続して事業拡大を進めていくには、当社の行動バリュー(注1)、人材バリュー(注2)を理解し実践できる人材を確保及び育成していくことが重要であると考えております。

しかしながら、事業拡大に応じた人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合や、有能な人材の流出が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、企業価値の継続的かつ安定的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であり、同時に適切な内部管理体制の構築が必要であると認識しております。

当社では、内部監査や内部統制報告制度への対応、さらには法令や社内規程等の順守の徹底を行っておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない事態が生じる場合には適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注1)「社員は財産である」「チャレンジし続ける」「スピード×クオリティ」「ありがとうで高収益を」の4つであり、当社はこの行動バリューに沿った行動をとるように周知しております。

(注2)「主体性」「達成力」「責任感」「コミュニケーション力」「発想力」の5つであり、当社で働く社員にはこの5つの人材バリューを、求める人物像として掲げています。

(3)法的規制に関するリスク

法的規制について

当社が属するモバイルインターネット業界は様々な法的規制の対象となっており、近年では「コンプリートガチャ（注）」と呼ばれる課金方法が「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」に違反するとの見解が平成24年7月に消費者庁より発表されております。これに関して当社では直ちに対応策を導入しており、当社のサービスには大きな影響を与えていないと認識しております。

また、当社事業においては、法令に抵触しないようコンプライアンス規程の整備・運用を行っております。しかしながら、今後現行の法制度が見直され、新たな法規制が生じた場合には、当社の事業に多大な制約が生じるとともに当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産の管理について

当社の事業はコンテンツに関わるビジネスであり、知的財産の管理は重要な課題と認識しております。そのため、知的財産権管理規程を定めて業務を行っております。

a. 当社保有の知的財産について

当社では、「スマートノベル」等の事業及びサービス名について商標登録を行い、知的財産権の獲得及び保全を行っております。

しかしながら、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合には、問題の解決に多大な時間及び費用を要し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 当社による第三者保有の知的財産の侵害について

当社では外部からコンテンツの使用許諾等を得る場合は第三者の知的財産権に対する権利侵害がないことを確認するため、事前に顧問弁護士への相談等を実施した上で契約締結を行っております。また、コンテンツ制作の一部を委託している外注先との契約においても、第三者の知的財産権を侵害しない旨を合意しております。

しかしながら、当社の提供するコンテンツが第三者の知的財産権の侵害について確認が不十分であった場合等に、第三者より損害賠償請求を受ける可能性があり、その場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社は、ユーザーの氏名、住所、メールアドレス等の個人を特定しうる重要な情報を保持しております。そのため、個人情報保護規程や情報資産管理細則等に基づき情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの事情で重要な情報が漏洩した場合には、当事者に対する損害賠償や信用失墜により、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社のコンピュータおよびネットワークシステムは、適切なセキュリティ対策を講じて外部からの不正アクセスなどを回避するよう努めております。

しかしながら、各サービスへの急激なアクセス増加に伴う負荷や自然災害等に起因するデータセンターへの電力供給の停止等、予測不可能な要因によってシステムが停止した場合や、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) コンプリートガチャとは、有料のガチャ等によってアイテム等を販売し、特定の組み合わせを集めた利用者に特別のアイテム等を提供する行為

(4)その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役、従業員に対するインセンティブの目的で新株予約権を付与しております。また、一部社外協力者に対しても継続的な協力関係の維持のため新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が新たに発行され、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は38,250株であり、発行済株式総数2,320,500株（潜在株式を含む、公募株式245,000株含む）の1.6%に相当しております。

自然災害について

当社は本社所在地である東京で開発・運営を行っており、大規模地震や台風その他自然災害及び事故や火災により開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等不測の事態が生じた場合には、当社事業活動に影響が生じる可能性があります。

配当政策について

当社は経営体質の強化及び設備投資のために内部留保の充実を行いつつ、業績及び財政状態等を総合的に勘案して配当の実施を検討してまいります。しかしながら、当社は設立以来配当を行っておらず今後の配当実施時期についても未定であります。

資金使途について

当社の公募増資による資金調達の使用は、主としてコンテンツ開発及び既存事業拡大による運転資金に充当する予定であります。しかしながら、事業環境の変化に対応するために調達資金が計画通り使用されない可能性があります。また、計画通り使用された場合でも、当初想定した効果を得られず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

関係会社の事業戦略の変更による、当社経営に影響を及ぼすリスク

第14期事業年度期末において、当社議決権を40.0%を所有する株式会社オプトを中核とした企業グループ（以下オプトグループ）に属しております。オプトグループは、平成26年12月期において「広告・ソリューション事業」「データベース事業」「ソーシャル&コンシューマ事業」「海外事業」「投資育成事業」を行っており、そのなかで当社は「ソーシャル&コンシューマ事業」に持分法適用会社として属しております。

オプトグループとの重要な取引はございません。オプトグループ内で当社と同じ事業を行っている会社はございません。

また、オプトグループと当社の間において、役職員の兼任及び出向は現時点でございません。

平成27年3月26日付で、当社株式が東京証券取引所マザーズへの上場に伴う新株式発行及び売出しにおいて、株式会社オプトが保有する当社株式の一部売出しを予定していることにより、同社は当社のその他の関係会社ではなくなる見込みであります。今後も当面の間大株主であり続けると思われ、当社の経営に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。なお、財務諸表には、将来に対する見積り等が含まれており、これらは過去実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づく当社の判断によるものであります。実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は1,184,693千円となり、前事業年度末と比較して126,902千円増加いたしました。主な要因としましては、9月以降位置情報連動型ゲームの売上好調による売掛金の回収高の増加による現金及び預金の増加(前事業年度比56,253千円増)、位置情報連動型ゲーム売上増加及び前事業年度において金融機関の営業日の関係での早期回収による影響の解消による売掛金の増加(前事業年度末比56,372千円増)、ソーシャルアプリサービスのリリースによるコンテンツの増加(前事業年度末比24,152千円増)等が挙げられます。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の合計は989,790千円(前事業年度末比114,658千円増)となりました。主な要因としましては、売上回収額増加により現金及び預金が56,253千円増加、位置情報連動型ゲームの売上増加及び金融機関の営業日による影響に伴い売掛金が56,372千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の合計は194,902千円(前事業年度末比12,243千円増)となりました。主な要因としましては、コンテンツ及びコンテンツ仮勘定におきまして、ソーシャルアプリの開発及びリリースにより無形固定資産が8,011千円増加したこと並びに、新規アプリのリリースに伴う法人税法の償却期間との差異による繰延税金資産の増加16,229千円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の合計は267,861千円(前事業年度末比8,501千円増)となりました。主な要因としましては、営業利益の増加及び消費税増税により未払消費税等が17,873千円増加したことによる影響の一方、ソーシャルアプリサービスのシナリオ等の外注費の減少に伴い買掛金が8,222千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の合計は11,252千円(前事業年度末比74千円増)となりました。これは、資産除去債務の時の経過による増加によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の合計は905,579千円(前事業年度末比118,326千円増)となりました。これは、当期純利益の計上に伴い利益剰余金の金額が118,326千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は1,540,225千円(前事業年度比0.9%減)となりました。

これは、ソーシャルアプリサービスにおいては、位置情報連動型ゲーム「ステーションメモリーズ！」を6月にリリースしたこともあり前事業年度と比較して増加いたしました。スマートノベルにおきましては既存作品の売上の減少を受けて減少しております。コンテンツサービスにおいては、フィーチャーフォンについては減少しておりますが、スマートフォンで会員数が増加しており売上が増加しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は、前事業年度と比較して微減となっております。

(売上原価)

当事業年度における売上原価は741,070千円(前事業年度比2.5%減)となりました。これは、主にソーシャルアプリサービスを中心に新規コンテンツの開発・運営を進めたことにより労務費が増加しましたが、サーバー費用及び外注費の減少などコストコントロールを行ったことにより減少しております。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は587,632千円(前事業年度比10.2%減)となりました。

これは、管理部門の人員増強による人件費の増加はありましたが、広告宣伝費、回収代行手数料及び採用コスト等の減少により、66,491千円減少しております。広告宣伝費は、コンテンツサービスを中心に回収期間を考慮した広告出稿の適正化を行ったことにより減少しております。回収代行手数料は、コンテンツサービスは売上増加により増加しておりますが、ソーシャルアプリサービスのスマートノベル分野の売上減少により減少しております。また、採用コストについては、前事業年度と比較すると採用が落ち着いたため減少しております。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は1,058千円(前事業年度比341.1%増)となりました。主な内訳は受取利息53千円、保険返戻金989千円であります。なお、前事業年度及び当事業年度において、営業外費用はございません。

(特別損益)

前事業年度及び当事業年度において特別利益はございません。当事業年度の特別損失は523千円となりました。これは、サーバー等の固定資産除却損の計上によるものです。

以上の結果を受け、当事業年度の営業利益は211,522千円(前事業年度比52.0%増)、経常利益は212,581千円(前事業年度比52.5%増)、当期純利益は118,326千円(前事業年度比73.9%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、サービス開発を推進したことにより資金を使用しました。一方で、税引前当期純利益などの増加が前事業年度に比べ増加いたしました。その結果、前事業年度末に比べ56,253千円増加し、624,806千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は181,200千円(前事業年度比36,763千円減)となりました。主な収入要因は、税引前当期純利益の計上212,057千円及び減価償却費の計上126,995千円であり、主な支出要因は売上債権の増加56,372千円、仕入債務の減少8,222千円及び法人税等の支払額110,524千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は124,946千円(前事業年度比55,892千円減)となりました。主な支出要因は、当社サービスの開発に当たり発生したソフトウェア仮勘定及びコンテンツ仮勘定の増加による無形固定資産の取得による支出127,717千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において株式の発行等を行っていないため、財務活動によるキャッシュ・フローは発生していません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、モバイル関連市場の変化や他社との競争力、コンプライアンスと内部管理体制、関連する法的規制、自然災害等様々なリスク要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社においてはサービスの拡張、優秀な人材の採用等を行うとともに、リスクマネジメントを行い、リスク要因を分散し、リスクの発生を抑えて適切に対応してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、当社が今後更なる業容拡大と成長を遂げるには、様々な課題一つ一つに対処していくことが必要であると認識しております。そのためには、開発力、品質管理力の強化、ユーザー数の拡大、サービスの安定稼働及び位置情報連動型ゲームの拡大といった事業面と内部管理体制の強化といった組織面の双方の強化を図り、事業展開を行ってまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社が事業展開しているモバイル分野は、技術革新やフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行等もあり、より高機能、高品質及び高演出なサービスをユーザーが受けられる状況になっております。

そのような中、当社は、『わたしたちが創造するモノを通じて世界の人々をハッピーにすること。それがモバイルファクトリーの存在意義である』の使命(Mission)のもと、ユーザーにモバイルサービスを提供してまいりました。今後につきましても、引き続き当社の使命のもとに、「駅奪取PLUS」や「ステーションメモリーズ!」のような位置情報連動型ゲームで移動時間にも楽しみを、スマートノベルにてシナリオ等でユーザーを惹きつけ、着メロ等身近なコンテンツを提供し、これらにて収益拡大を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は127,717千円であります。これは、コンテンツ及びソフトウェアの開発127,717千円によるものであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	コンテンツ	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	業務施設 本社機能	30,780	5,233	39,019	9,546	16,908	101,489	74 (25)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。
 4. 本社建物は賃借中のものであります。帳簿価額は、賃借物件に関する附属設備と資産除去債務に対応する資産の未償却残高を記載しております。
 なお、本社の建物の年間賃借料は24,606千円であります。
 5. 当社の事業セグメントは、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はして
 おりません。
 6. 帳簿価額のうち「その他」は、コンテンツ仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,140,000
計	8,140,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,037,250	2,282,250	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何らの制限のない当社 における標準となる株式であ ります。 単元株式数は100株でありま す。
計	2,037,250	2,282,250		

- (注) 1. 平成27年3月25日を払込期日とする公募増資により、発行済株式数が245,000株増加しております。
2. 平成27年3月26日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成17年9月2日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500 (注) 1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,000 (注) 2、5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成27年5月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,000 (注) 5 資本組入額 1,000 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継しない場合、当社が会社分割を行うにおいて、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継しない場合、または株式移転もしくは株式交換によって当社が完全子会社となる場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以降に、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場された後、6ヵ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者のうち当社の取締役、監査役及び従業員（本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む）については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。

新株予約権者が破産手続き開始、民事再生手続開始もしくは倒産手続開始の申立があった場合、または差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合もしくは滞納処分を受けた場合には、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。

各新株予約権の一部行使は認めない。新株予約権者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、本新株予約権は譲渡できない旨が定められております。
5. 平成26年10月24日開催の取締役会決議により、平成26年11月19日付で普通株式1株につき50株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権(平成17年10月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000 (注) 1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,000 (注) 2、5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月1日 至 平成27年5月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,000 (注) 5 資本組入額 1,000 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継しない場合、当社が会社分割を行うにおいて、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継しない場合、または株式移転もしくは株式交換によって当社が完全子会社となる場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以降に、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場された後、6ヵ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者のうち当社の取締役、監査役及び従業員（本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む）については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。

新株予約権者が破産手続き開始、民事再生手続開始もしくは倒産手続開始の申立があった場合、または差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合もしくは滞納処分を受けた場合には、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。

各新株予約権の一部行使は認めない。新株予約権者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、本新株予約権は譲渡できない旨が定められております。

5. 平成26年10月24日開催の取締役会決議により、平成26年11月19日付で普通株式1株につき50株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権（平成17年12月22日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	75	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,750 (注) 1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,000 (注) 2、5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月23日 至 平成27年5月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,000 (注) 5 資本組入額 1,000 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継しない場合、当社が会社分割を行うにおいて、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継しない場合、または株式移転もしくは株式交換によって当社が完全子会社となる場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以後以降に、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヵ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者のうち当会社の取締役、従業員（本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む）については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合において、当社取締役会が新株予約権者の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。

新株予約権者が破産手続き開始、民事再生手続開始もしくは倒産手続開始の申立があった場合、または差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合もしくは滞納処分を受けた場合には、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。

各新株予約権の一部行使は認めない。新株予約権者は新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、本新株予約権は譲渡できない旨が定められております。
5. 平成26年10月24日開催の取締役会決議により、平成26年11月19日付で普通株式1株につき50株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権（平成18年9月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	80	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000 (注) 1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,000 (注) 2、5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月29日 至 平成28年9月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,000 (注) 5 資本組入額 1,000 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以降に、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヵ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定を認めないものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

4. 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」により、本新株予約権は譲渡できない旨が定められております。

5. 平成26年10月24日開催の取締役会決議により、平成26年11月19日付で普通株式1株につき50株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第12回新株予約権（平成19年9月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000 (注) 1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,000 (注) 2、5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成29年9月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,000 (注) 5 資本組入額 1,000 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以降に、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヵ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分を認めないものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

4. 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」により、本新株予約権は譲渡できない旨が定められております。

5. 平成26年10月24日開催の取締役会決議により、平成26年11月19日付で普通株式1株につき50株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第14回新株予約権（平成26年1月21日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000 (注) 1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,001 (注) 2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年1月23日 至平成36年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,001 (注) 5 資本組入額 501 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以降に、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

本新株予約権の行使は、平成27年12月期から平成34年12月期のうち、会社の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする）が5億円を超えた決算期の有価証券報告書の提出日を含む日から、1年間で行使される本新株予約権の数が30を超えない範囲で認められるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、本新株予約権は譲渡できない旨が定められております。

5. 平成26年10月24日開催の取締役会決議により、平成26年11月19日付で普通株式1株につき50株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月19日 (注) 1	1,996,505	2,037,250		224,500		

(注) 1. 株式分割(1株を50株)によるものであります。

2. 平成27年1月1日から平成27年3月30日までの間に、平成27年3月25日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数は245,000株増加して2,282,250株となり、資本金及び資本準備金がそれぞれ158,907千円増加し、それぞれ383,407千円及び158,907千円となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)			1	4			5	10	
所有株式数 (単元)			50	8,509			11,813	20,372	50
所有株式数 の割合(%)			0.25	41.77			57.98	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮嶋 裕二	東京都品川区	1,139,300	55.92
株式会社オプト	東京都千代田区四番町6番	814,900	40.00
角家 弘志	東京都港区	25,000	1.23
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6-1	25,000	1.23
モバイルファクトリー従業員持株会	東京都品川区東五反田一丁目24-2	12,650	0.62
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7-12	10,000	0.49
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	5,000	0.25
深井 未来生	東京都大田区	3,000	0.15
宮井 秀卓	神奈川県川崎市麻生区	1,400	0.06
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2-1	1,000	0.05
計		2,037,250	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,037,200	20,372	権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 50		
発行済株式総数	2,037,250		
総株主の議決権		20,372	

【自己株式等】

当社は自己株式等を保有していないため、該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

決議年月日	平成17年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3、当社従業員25
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社元取締役1名、従業員3名となっております。

第8回新株予約権

決議年月日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名及び従業員3名となっております。

第12回新株予約権

決議年月日	平成19年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員5名となっております。

第14回新株予約権

決議年月日	平成26年1月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1、当社従業員1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 従業員の取締役就任により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は設立以来、内部留保の充実を基本方針として、経営体制の強化及び設備投資等、将来の事業展開に備えてまいりました。そのため、配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。今後は、業績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、配当の実施を検討してまいります。現時点において利益還元の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体制の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。中間配当については、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当事業年度末現在において、当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

なお、当社株式は、平成27年3月26日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役		宮嶋 裕二	昭和46年7月24日	平成7年4月 平成11年7月 平成13年10月 平成15年4月	株式会社ソフトバンク入社 株式会社サイバーエージェント入社 有限会社モバイルファクトリー設立 株式会社モバイルファクトリーに組織変更、代表取締役就任(現任)	(注)3	1,139,300
取締役		深井 未来生	昭和51年1月13日	平成10年4月 平成14年12月 平成20年2月 平成20年8月 平成20年12月 平成21年1月 平成25年8月	コンパックコンピュータ株式会社(現 日本ヒューレット・パカード株式会社)入社 ジグノシステムジャパン株式会社入社 当社入社 経営企画室 室長就任 当社人事総務部 部長就任 当社取締役就任(現任) 当社執行役員就任 当社コーポレート・コミュニケーション室 室長就任	(注)3	3,000
取締役	執行役員 兼 ソーシャルアプリ事業部長	宮井 秀卓	昭和50年9月22日	平成14年10月 平成18年6月 平成21年1月 平成24年7月 平成25年8月 平成26年8月 平成26年11月	株式会社東京商工リサーチ入社 当社入社 当社経営企画室 室長就任 モバイルコンテンツ事業部 事業部長就任 当社執行役員就任(現任) ソーシャルアプリ事業部 事業部長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	1,400
取締役		大堀 康祐	昭和41年3月5日	昭和63年9月 平成6年7月 平成10年1月 平成26年11月	サイトロン・アンド・アート株式会社入社 有限会社マトリックス設立 株式会社マトリックスに組織変更、代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		塩澤 義介	昭和27年4月18日	昭和51年4月 平成7年8月 平成11年9月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年9月	日本専売公社(現 日本たばこ産業株式会社)入社 同社資金部長就任 株式会社ジャパンビバレッジ(現 株式会社ジャパンビバレッジホールディングス) 出向 経理部長就任 同社取締役就任 日本たばこ産業株式会社 執行役員食品事業企画部長就任 同社執行役員飲料事業部長就任 同社常勤監査役就任 同社顧問就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役		倉重 智行	昭和17年7月13日	昭和40年4月 昭和57年1月 平成4年1月 平成6年1月 平成11年12月 平成12年1月 平成12年10月 平成14年5月 平成16年5月 平成20年6月	ブリヂストンタイヤ株式会社(現 株式会社ブリヂストン)入社 同社資金部外国為替課長就任 同社資金部資本市場担当副部長就任 ブリヂストンファイナンス株式会社 代表取締役社長就任 三洋信販株式会社顧問就任 同社常務執行役員就任 同社専務執行役員就任 ポケットカード株式会社監査役 就任(非常勤社外監査役) 同社非常勤監査役(社外監査役) 就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役		伊藤 英佑	昭和53年7月24日	平成13年10月 平成17年4月 平成17年7月 平成19年5月 平成20年6月 平成25年3月 平成25年6月 平成26年11月 平成26年12月	中央青山監査法人入所 公認会計士登録 伊藤会計事務所開業(現任) エナジーエージェンツ株式会社(現 八面六臂株式会社) 監査役就任(現任) シーサー株式会社 監査役就任(現任) 株式会社ライブレボリューション 監査役就任(現任) 株式会社マーケットエンタープライズ 監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) ロボットスタート株式会社 監査役就任(現任)	(注) 4	
計							1,143,700

- (注) 1. 取締役 大堀康祐氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 塩澤義介、倉重智行、伊藤英佑の各氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成26年11月18日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、急速な業容拡大のため、より適切かつ迅速な意思決定や業務執行を行うことができる経営体制を構築するため執行役員制度を導入しており、執行役員は宮井秀卓1名(取締役兼任)です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当社は、お客様、株主様、さらには社会全体の信頼と期待に応え、企業価値の極大化のために、法令遵守に基づく企業倫理の確立が最重要課題であると認識しております。そのために、リスク管理、監督機能の強化を図り、経営の健全性・透明性を高め、もって経済社会の発展に寄与していく所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、提出日現在、取締役4名から構成されており、原則として月1回開催いたします。経営に関する特に重要な事項はすべて取締役会で協議・決定しております。なお、取締役1名は社外取締役であります。

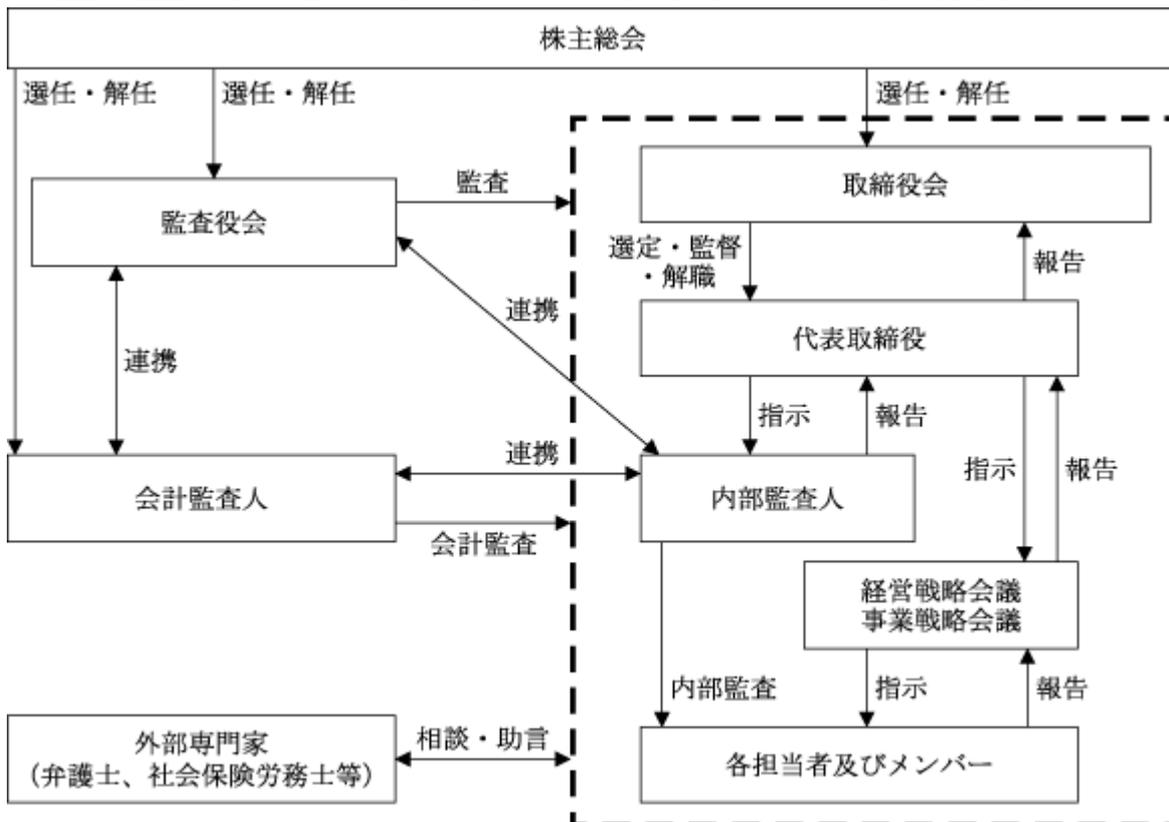
当社は監査役及び監査役会制度を採用しております。監査役会は、提出日現在、監査役3名から構成され、原則として月1回開催し、取締役の職務執行状況の監査を行っております。なお、監査役3名は社外監査役であります。

また、当社では実務的な意思決定を機動的に実施するために、事業戦略会議及び経営戦略会議を開催しております。構成メンバーは、常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び当該役員等が参加を促した役職員になります。

事業戦略会議は、各サービス等に直接的に関係する内容を審議及び意思決定しており、経営戦略会議はその他の事項について審議及び意思決定を行っております。開催頻度は、基本的に事業戦略会議が週1回、経営戦略会議が月1回であります。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制

提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、「企業倫理規程」等の行動規範を制定し、法令遵守及び社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。
- ・ 研修及びマニュアルの作成・配布等を行い、役職員に対しコンプライアンスの知識の向上に努めております。
- ・ 監査役による取締役の業務執行の監視に加え、内部監査担当者による、コンプライアンス体制の調査、使用人の職務の遂行に関する状況の把握・監査等を行い、代表取締役等に報告しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・ 「文書管理規程」に基づき書面及び電磁的媒体にて作成、保存、管理しております。
- ・ 法令や社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存しております。
- ・ 監査役及び会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態としております。

c 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・ 代表取締役は、当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行っております。各部署においては、内在するリスクの識別、分析、評価を行った上、部門としてのリスク管理を実施すると共に、リスクを管理する統括責任者を通じて取締役会等に報告しております。
- ・ 取締役会は、リスク管理組織として業績に大きな影響を与えるリスクに対して、発生時の損失を最小限に留めるため、必要な対応方針をあらかじめ検討しております。
- ・ 内部監査人は、各部署のリスク管理状況を監査し、結果を代表取締役等に報告しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催しております。全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めております。運営結果については、定時の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていきます。

e 当社における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社における内部統制の構築を目指し、内部統制の整備に関する担当部署を定めるとともに内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要に応じて監査役と協議の上、同使用人を配置することができるものとしております。この場合、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査人等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査役の同意を得た上で決定するものとし独立性を確保いたします。

- g 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役
の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、当社に重大な損失を与える事項を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、取締
役による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきと認められた事項が生じたとき
は、速やかに監査役に報告することとしております。
 - ・監査役は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席すると共に、稟議書類等業
務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。
- h 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社は、反社会的勢力との関係については、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、不当な要求に対し
ては毅然とした態度でこれを拒絶し、一切の関係を持たないことを基本方針としております。整備状況に関
しては、外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、
不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連
携して組織的に対処いたします。
- i 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な
開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善いたします。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査を管掌する部門の担当者2名によって内部監査を行っています。内部監査は、
年度監査計画に基づき、各部門を対象に実施しております。内部監査人は、代表取締役の指示の下で、内部統
制の整備・運用状況について、個々の立場からモニタリングを実施し、不備を発見した場合は被監査部門の担
当部門責任者に通知し、改善を促しております。

当社は、監査役制度を採用しており、経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監
査しております。当社の監査役会は、社外監査役3名から構成されております。うち、1名は常勤監査役であ
ります。なお、塩澤義介氏は、他社で資金部長、監査役を務めるなど、経営や財務、会計についての知識・経
験を有しております。倉重智行氏は、他社で財務部門管掌、ファイナンス会社の代表取締役社長、監査役を務
めるなど、経営や財務、会計についての知識・経験を有しております。伊藤英佑氏は、公認会計士として財務
及び会計に関して相当程度の知見並びに、企業監査に関する豊富な実績と高い見識を有しております。取締
役会には原則として監査役が全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締
役を監視しております。

また、当社は、内部監査人と監査役が連携を取っており、具体的には内部監査計画立案の段階から意見交換
等を行い、月に1回共有会を実施し、当月及び来月の監査業務の共有及び意見交換を行い、監査体制の連携強
化を図っております。なお、会計監査人と通常の監査に加え重要な会計に関する課題について適宜相談・検討
を行っております。

ホ．会計監査の状況

当社は、監査契約を有限責任 あずさ監査法人と締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。会計監査人は、監査役と緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果の報告とともに、期中においても必要な情報交換、または意見交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

なお、第14期事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	坂井 知倫	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	轟 芳英	有限責任 あずさ監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名
その他 4名

ヘ．社外取締役及び社外監査役

・社外取締役

当社の社外取締役は大堀康祐氏であります。

大堀康祐氏は、長年、ゲーム業界で代表取締役を務めるなど、経営及びゲーム業界に関する豊富な知識・経験と高い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役との間には特別の利害関係はございません。

・社外監査役

当社の社外監査役は塩澤義介氏、倉重智行氏、伊藤英佑氏3名であります。

塩澤義介氏は、他社で資金部長、監査役を務めるなど、経営や財務、会計についての知識・経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

倉重智行氏は、他社で財務部門管掌、ファイナンス会社の代表取締役社長、監査役を務めるなど、経営や財務、会計についての知識・経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

伊藤英佑氏は、公認会計士として財務及び会計に関して相当程度の知見並びに、企業監査に関する豊富な実績と高い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役との間には特別の利害関係はございません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するために独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、各部署での情報収集を基に取締役会を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、必要に応じて専門家の助言を受けております。また、定期的な内部監査の実施により、法令、リスク管理規程及びコンプライアンス規程等の遵守及びリスク管理において問題の有無を検証しております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款で定めております。

役員報酬の内容

イ 第14期事業年度における提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	25,080	25,080				3
監査役 (社外監査役を除く)						
社外取締役	200	200				4
社外監査役	7,400	7,400				4

(注) 1. 社外取締役3名及び社外監査役1名については無報酬であります。

2. 上記には第14期事業年度中に退任した社外取締役3名、社外監査役1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額は、平成26年11月18日開催の臨時株主総会の決議による報酬限度額内（取締役の報酬限度額は年額200百万円、監査役の報酬限度額は年額40百万円になります。なお、取締役の報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません）において決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第426条第1項の規定により会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づいて、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の施策の履行状況

当社の代表取締役である宮脇裕二は支配株主に該当しております。当該支配株主との取引が発生する場合には、取締役会にて取引内容及び条件等の妥当性を十分審査、検討した上で決定することとしております。また、必要に応じて顧問弁護士から法的アドバイスを受けるなど、必要な措置を講じて法令遵守する体制を構築しております。

なお、当社株式の東京証券取引所マザーズへの新規上場に伴う公募増資の発行による発行済株式総数の増加により、平成27年3月26日付で当社の代表取締役である宮脇裕二は支配株主に該当しないこととなりました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	7,000	300	11,500	
計	7,000	300	11,500	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式公開を前提とした監査受託のための調査（ショートレビュー）であります。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等より監査計画に基づいた監査報酬の見積りの提示を受け、過去の監査実績や当社の業務規模、監査に要する業務量等を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、管理部門は各種セミナー等へ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	568,553	624,806
売掛金	270,791	327,164
貯蔵品	1,841	499
前払費用	14,165	15,276
繰延税金資産	19,230	19,997
その他	2,788	3,544
貸倒引当金	2,238	1,499
流動資産合計	875,132	989,790
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,641	39,641
減価償却累計額	1,851	8,861
建物（純額）	37,790	30,780
工具、器具及び備品	15,522	14,615
減価償却累計額	7,082	9,381
工具、器具及び備品（純額）	8,439	5,233
有形固定資産合計	46,229	36,014
無形固定資産		
のれん	876	
ソフトウェア	15,096	9,546
コンテンツ	14,866	39,019
コンテンツ仮勘定	26,577	16,908
その他	98	53
無形固定資産合計	57,516	65,527
投資その他の資産		
敷金及び保証金	24,133	24,133
繰延税金資産	52,997	69,226
その他	1,781	
投資その他の資産合計	78,912	93,360
固定資産合計	182,658	194,902
資産合計	1,057,790	1,184,693

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,136	11,913
未払金	123,957	119,622
未払費用	1,076	982
未払法人税等	73,544	73,705
未払消費税等	13,871	31,744
預り金	1,627	1,412
賞与引当金	24,998	26,590
その他	147	1,891
流動負債合計	259,360	267,861
固定負債		
資産除去債務	11,178	11,252
固定負債合計	11,178	11,252
負債合計	270,538	279,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	224,500	224,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	562,752	681,079
利益剰余金合計	562,752	681,079
株主資本合計	787,252	905,579
純資産合計	787,252	905,579
負債純資産合計	1,057,790	1,184,693

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,553,614	1,540,225
売上原価	760,342	741,070
売上総利益	793,272	799,155
販売費及び一般管理費	¹ 654,124	¹ 587,632
営業利益	139,148	211,522
営業外収益		
受取利息	64	53
保険返戻金		989
その他	175	15
営業外収益合計	240	1,058
経常利益	139,388	212,581
特別損失		
固定資産除却損	² 111	² 523
本社移転関連費	7,603	
特別損失合計	7,714	523
税引前当期純利益	131,673	212,057
法人税、住民税及び事業税	88,197	110,726
法人税等調整額	24,563	16,996
法人税等合計	63,634	93,730
当期純利益	68,039	118,326

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	317,506	36.2	359,631	41.4
経費		559,803	63.8	509,156	58.6
当期総製造費用		877,309	100.0	868,788	100.0
合計		877,309		868,788	
他勘定振替高	2	116,967		127,717	
売上原価		760,342		741,070	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
システム利用料	213,539千円	203,105千円
減価償却費	128,032千円	122,550千円
外注費	70,737千円	64,804千円
サーバー費用	39,890千円	31,177千円

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
コンテンツ仮勘定	103,685千円	126,192千円
ソフトウェア仮勘定	13,282千円	1,525千円
計	116,967千円	127,717千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	224,500	494,712	494,712	719,212	719,212
当期変動額					
当期純利益		68,039	68,039	68,039	68,039
当期変動額合計		68,039	68,039	68,039	68,039
当期末残高	224,500	562,752	562,752	787,252	787,252

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	224,500	562,752	562,752	787,252	787,252
当期変動額					
当期純利益		118,326	118,326	118,326	118,326
当期変動額合計		118,326	118,326	118,326	118,326
当期末残高	224,500	681,079	681,079	905,579	905,579

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	131,673	212,057
減価償却費	130,156	126,995
のれん償却額	1,471	876
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,084	738
賞与引当金の増減額（は減少）	3,704	1,591
受取利息	64	53
固定資産除却損	3,150	523
売上債権の増減額（は増加）	23,333	56,372
たな卸資産の増減額（は増加）	7,845	1,341
前払費用の増減額（は増加）	12,653	1,111
仕入債務の増減額（は減少）	898	8,222
未払金の増減額（は減少）	17,384	4,335
未払消費税の増減額（は減少）	4,901	17,873
その他	2,795	1,246
小計	271,335	291,671
利息及び配当金の受取額	64	53
法人税等の支払額	53,436	110,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,963	181,200
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	36,677	
無形固定資産の取得による支出	119,805	127,717
敷金及び保証金の差入による支出	24,133	
保険積立金の解約による収入		2,770
その他	222	
投資活動によるキャッシュ・フロー	180,839	124,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	37,124	56,253
現金及び現金同等物の期首残高	531,429	568,553
現金及び現金同等物の期末残高	1 568,553	1 624,806

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な自社利用のソフトウェア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「債務勘定整理益」及び「物品売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「債務勘定整理益」114千円、「物品売却益」51千円、「その他」9千円は、「その他」175千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

特段記載すべき事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年1月1日 平成25年12月31日)	(自 至	平成26年1月1日 平成26年12月31日)
広告宣伝費		299,992千円		250,901千円
回収代行手数料		127,750千円		119,039千円
貸倒引当金繰入額		907千円		350千円
役員報酬		27,568千円		32,680千円
給与手当		57,652千円		64,116千円
賞与引当金繰入額		5,090千円		4,425千円
減価償却費		2,078千円		4,445千円
おおよその割合				
販売費		66%		64%
一般管理費		34%		36%

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年1月1日 平成25年12月31日)	(自 至	平成26年1月1日 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品		111千円		450千円
ソフトウェア		千円		73千円
計		111千円		523千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,745	-	-	40,745

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,745	1,996,505	-	2,037,250

(変動事由の概要)

株式分割

普通株式1株を50株に分割したことによる増加 1,996,505株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	568,553千円	624,806千円
現金及び現金同等物	568,553千円	624,806千円

- 2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
重要な資産除去債務の計上額	11,178千円	千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
1年内	24,279千円	24,279千円
1年超	41,649千円	17,369千円
合計	65,928千円	41,649千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については借入れによる資金の調達は行っておりません。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、敷金及び保証金は、本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務担当部署において短期の資金繰表を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の貸借対照表日現在における営業債権のうち57.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	568,553	568,553	-
(2) 売掛金	270,791		
貸倒引当金()	2,238		
売掛金(純額)	268,552	268,552	-
(3) 敷金及び保証金	24,133	22,263	1,870
資産計	861,239	859,369	1,870
(1) 買掛金	20,136	20,136	-
(2) 未払金	123,957	123,957	-
(3) 未払費用	1,076	1,076	-
(4) 未払法人税等	73,544	73,544	-
(5) 未払消費税等	13,871	13,871	-
(6) 預り金	1,627	1,627	-
負債計	234,213	234,213	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成26年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	624,806	624,806	
(2) 売掛金	327,164		
貸倒引当金()	1,499		
売掛金(純額)	325,664	325,664	
(3) 敷金及び保証金	24,133	23,363	770
資産計	974,605	973,834	770
(1) 買掛金	11,913	11,913	
(2) 未払金	119,622	119,622	
(3) 未払費用	982	982	
(4) 未払法人税等	73,705	73,705	
(5) 未払消費税等	31,744	31,744	
(6) 預り金	1,412	1,412	
負債計	239,380	239,380	

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、契約毎に契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお
ります。

(注) 2 . 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	568,553			
売掛金	270,791			
敷金及び保証金				24,133
合計	839,345			24,133

当事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	624,806			
売掛金	327,164			
敷金及び保証金			24,133	
合計	951,971		24,133	

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開会社でありストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 11 社外協力者 1	社外協力者 3	社外協力者 1
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 21,500	普通株式 32,500	普通株式 10,000
付与日	平成16年12月15日	平成17年9月26日	平成17年10月28日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)3
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成26年12月15日	自 平成18年8月1日 至 平成27年5月29日	自 平成18年11月1日 至 平成27年5月29日

	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 25	当社従業員 19	当社従業員 18
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 43,750	普通株式 17,000	普通株式 7,500
付与日	平成17年12月22日	平成18年9月27日	平成19年9月28日
権利確定条件	(注)4	(注)5	(注)5
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 平成19年12月23日 至 平成27年5月29日	自 平成20年9月29日 至 平成28年9月26日	自 平成21年10月1日 至 平成29年9月11日

	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 10,000
付与日	平成26年1月22日
権利確定条件	(注)6
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自 平成28年1月23日 至 平成36年1月20日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成17年5月9日付株式分割(1株につき5株)及び平成26年11月19日付株式分割(1株につき50株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は、以下の通りであります。

新株予約権者は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヵ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者のうち当社の取締役、従業員(本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む)については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合において、当社取締役会が新株予約権者の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分を認めないものとする。

各新株予約権の一部行使は認めない。新株予約権者は新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 権利確定条件は以下の通りであります。
- 新株予約権者は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場された後、6ヵ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者のうち当社の取締役、監査役及び従業員（本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む）については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めた場合にはこの限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。
- 新株予約権者が破産手続き開始、民事再生手続開始もしくは倒産手続開始の申立があった場合、または差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合もしくは滞納処分を受けた場合には、新株予約権を行使することができない。
- 新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。
- 各新株予約権の一部行使は認めない。対象者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。
- その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 権利確定条件は、以下の通りであります。
- 新株予約権者は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヵ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権の割当を受けた者のうち当会社の取締役、従業員（本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む）については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合において、当社取締役会が新株予約権者の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。
- 新株予約権者が破産手続き開始、民事再生手続開始もしくは倒産手続開始の申立があった場合、または差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合もしくは滞納処分を受けた場合には、新株予約権を行使することができない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。
- 新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。
- 各新株予約権の一部行使は認めない。新株予約権者は新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。
- その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 権利確定条件は、以下の通りであります。
- 新株予約権者は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヵ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- 新株予約権の質入れ、担保権の設定を認めないものとする。
- その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。
6. 権利確定条件は、以下の通りであります。
- 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役の承認を得た場合はこの限りではない。
- 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- 本新株予約権の行使は、平成27年12月期から平成34年12月期のうち、会社の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする）が5億円を超えた決算期の有価証券報告書の提出日を含む期から、1年間で行使される本新株予約権の数が30を超えない範囲で認められるものとする。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前			
前事業年度末(株)	8,250	7,500	10,000
付与(株)			
失効(株)	8,250		
権利確定(株)			
未確定残(株)		7,500	10,000
権利確定後			
前事業年度末(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前			
前事業年度末(株)	3,750	5,000	3,250
付与(株)			
失効(株)		1,000	250
権利確定(株)			
未確定残(株)	3,750	4,000	3,000
権利確定後			
前事業年度末(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

	第14回新株予約権
権利確定前	
前事業年度末(株)	
付与(株)	10,000
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	10,000
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(注) 1. 上記に記載されたストック・オプション等の数は平成17年5月9日付株式分割(1株につき5株)及び平成26年11月19日付株式分割(1株につき50株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第1回新株予約権については、平成26年12月15日をもって行使期間を満了したことにより失効いたしました。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	320	2,000	2,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格(円)	2,000	2,000	2,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	1,001
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 1. 上記に掲載した権利行使価格は、平成17年5月9日付株式分割(1株につき5株)及び平成26年11月19日付株式分割(1株につき50株)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 行使時平均株価は、権利行使時点において当社が非上場のため記載しておりません。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,502 千円	9,476 千円
貸倒損失	2,195 千円	1,153 千円
未払事業税	5,332 千円	4,702 千円
未払家賃	2,158 千円	3,794 千円
減価償却費	47,105 千円	67,008 千円
のれん償却	455 千円	544 千円
一括償却資産	9,315 千円	4,779 千円
資産除去債務	3,983 千円	4,010 千円
その他	42 千円	870 千円
繰延税金資産 小計	80,092 千円	96,341 千円
評価性引当額	3,983 千円	4,010 千円
繰延税金資産 合計	76,108 千円	92,330 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対する資産	3,880 千円	3,106 千円
繰延税金負債 合計	3,880 千円	3,106 千円
繰延税金資産 純額	72,228 千円	89,224 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
留保金課税	5.8%	4.8%
評価性引当額の増減	3.0%	0.0%
復興特別法人税分の税率差異	1.4%	1.9%
その他	0.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3%	44.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、38.0%から35.6%に変更しております。

なお、当該変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の移転時に生じた事業用賃借事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については取得から11年として見積り、割引率は0.6662%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	千円	11,178 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,159 千円	千円
時の経過による調整額	18 千円	74 千円
期末残高	11,178 千円	11,252 千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソーシャルアプリ サービス	コンテンツ サービス	合計
外部顧客への売上高	670,909	882,705	1,553,614

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	286,966	
株式会社コロプラ	273,611	
京セラコミュニケーションシステム株式会社	263,836	
グリー株式会社	207,097	
株式会社ディー・エヌ・エー	167,781	
KDDI株式会社	155,462	

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソーシャルアプリ サービス	コンテンツ サービス	合計
外部顧客への売上高	653,636	886,589	1,540,225

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	301,255	
株式会社コロプラ	286,884	
京セラコミュニケーションシステム株式会社	228,197	
KDDI株式会社	164,275	
グリー株式会社	161,771	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

取引金額の重要性が高くないと考えられるため開示を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社オプト(東京証券取引所市場第一部に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

取引金額の重要性が高くないと考えられるため開示を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度において当社の親会社であった株式会社オプトは、平成26年1月29日に保有する当社株式の一部を売却いたしました。さらに、平成26年11月18日までに株式会社オプトの従業員が当社の役員を辞任又は退任し、株式会社オプトの従業員の役員兼任はなくなりました。これにより、株式会社オプトは、当社の親会社ではなくなりました。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	386.43円	444.51円
1株当たり当期純利益金額	33.40円	58.08円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 平成26年10月24日開催の取締役会決議により、平成26年11月19日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	68,039	118,326
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	68,039	118,326
普通株式の期中平均株式数(株)	2,037,250	2,037,250
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の個数623個)	新株予約権6種類(新株予約権の個数765個)これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	787,252	905,579
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	787,252	905,579
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,037,250	2,037,250

(重要な後発事象)

1. 公募増資

当社は、平成27年3月26日の株式会社東京証券取引所マザーズへの上場にあたり、平成27年2月20日及び平成27年3月6日開催の取締役会決議において、以下のとおり新株式の発行を決議し、平成27年3月25日に払込みが完了いたしました。

(1)募集方法	一般募集
(2)募集株式の種類及び数	当社普通株式 245,000株
(3)発行価格	1株につき 1,410.00円 一般公募は、この価格にて行いました。
(4)引受価額	1株につき 1,297.20円 この価額は、当社が引受人から1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手許金となります。
(5)発行価額	1株につき1,113.50円 会社法上の払込金額であり、平成27年3月6日開催の取締役会において決定された金額であります。
(6)払込期日	平成27年3月25日(水曜日)
(7)資本組入額	1株につき648.60円
(8)発行価額の総額	272,807,500円
(9)資本組入額の総額	158,907,000円
(10)引受金額の総額	317,814,000円
(11)払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 新宿西口支店
(12)申込期間	平成27年3月19日(木曜日)から 平成27年3月24日(火曜日)まで
(13)申込株数単位	100株
(14)株式受渡期日	平成27年3月26日(木曜日)
(15)資金の用途	新規アプリの開発費用、売上拡大のための外注費、新規リリース予定の位置情報連動型ゲームの広告費、安定したサービス運営のためのサーバー購入費用、その他優秀な人材確保のための採用及び研修費用等に充当する予定にしております。

2. 株式の売出し

当社は、平成27年3月26日の株式会社東京証券取引所マザーズへの上場にあたり、平成27年2月20日及び平成27年3月6日開催の取締役会決議において、以下のとおり当社株式の売出し（オーバーアロットメントを含む）を決議いたしました。

(1) 売出株式の種類及び数	引受人の買取引受による売出し分 当社普通株式 702,000株 オーバーアロットメントによる売出し分 当社普通株式 134,000株
(2) 売出人及び売出株式数	引受人の買取引受による売出し分 東京都千代田区四番町6番 株式会社オプト 702,000株 オーバーアロットメントによる売出し分 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 134,000株
(3) 売出価格	1における公募による募集株式発行の発行価格と同一にする。
(4) 売出方法	売出価格による一般向け売出しとして、引受人に株式を引受価額で買取引受させる。
(5) 引受価額	1における公募増資の引受価額と同一にする。
(6) 申込期間	1における公募増資の募集株式発行の申込期間と同一にする。
(7) 申込株数単位	1における公募増資の申込株数単位と同一にする。
(8) 株式受渡期日	1における公募増資の株式受渡期日と同一にする。

3. 第三者割当増資

当社は、平成27年2月20日及び平成27年3月6日開催の取締役会決議において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券が当社株主である宮島裕二より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株発行を決議しました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類と数	当社普通株式 134,000株
(2) 割当価格	1における公募増資の引受価額と同一にする。
(3) 発行価額	1における公募増資の発行価額と同一にする。
(4) 払込期日	平成27年4月30日（木曜日）
(5) 資本組入額	1株につき648.60円
(6) 発行価額の総額	149,209,000円
(7) 資本組入価額の総額	86,912,400円
(8) 引受金額の総額	173,824,800円
(9) 割当先	株式会社SBI証券
(10) 払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 新宿西口支店
(11) 申込株数単位	1における公募増資の申込株数単位と同一にする。
(12) 資金の用途	新規アプリの開発費用、売上拡大のための外注費、新規リリース予定の位置情報連動型ゲームの広告費、安定したサービス運営のためのサーバー購入費用、その他優秀な人材確保のための採用及び研修費用等に充当する予定にしております。
(13) 募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は今後開催予定の取締役会において決定し、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。	
(14) オーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止する。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	39,641			39,641	8,861	7,009	30,780
工具、器具及び備品	15,522		907	14,615	9,381	2,755	5,233
有形固定資産計	55,164		907	54,256	18,242	9,765	36,014
無形固定資産							
のれん	2,942			2,942	2,942	876	
ソフトウェア	36,817		3,823	32,993	23,447	5,476	9,546
ソフトウェア仮勘定		1,525	1,525				
コンテンツ	131,718	135,860	15,224	252,354	213,335	111,708	39,019
コンテンツ仮勘定	26,577	126,192	135,860	16,908			16,908
その他	456			456	402	45	53
無形固定資産計	198,511	263,578	156,434	305,655	240,127	118,106	65,527

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	本社	社内開発による増加	1,525千円
コンテンツ	本社	コンテンツ仮勘定からの振替	135,860千円
コンテンツ仮勘定	本社	社内開発による増加	126,192千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	本社	サービス終了による減少	3,823千円
ソフトウェア仮勘定	本社	開発中止による原価振替	1,525千円
コンテンツ	本社	サービス終了による減少	15,224千円
コンテンツ仮勘定	本社	コンテンツ勘定へ振替	135,860千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,238	1,499	1,089	1,149	1,499
賞与引当金	24,998	26,590	24,745	252	26,590

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、実際支給額との差額の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	317
預金	
普通預金	474,021
定期預金	150,467
計	624,489
合計	624,806

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社NTTドコモ	80,453
株式会社コロプラ	64,249
京セラコミュニケーションシステム株式会社	43,682
グリーン株式会社	31,885
株式会社ディー・エヌ・エー	20,594
その他	86,298
合計	327,164

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	貸倒償却 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)		(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
270,791	1,651,160	1,590,260	4,527	327,164	82.7	66

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

貯蔵品

区分	金額(千円)
採用パンフレット	462
金券類	1
切手及び収入印紙	36
合計	499

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
ジャパンリアルエステイト投資法人	24,133
合計	24,133

繰延税金資産(固定資産)

繰延税金資産(固定資産)は、69,226千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般社団法人日本音楽著作権協会	2,969
GMOクラウド株式会社	2,712
株式会社さかな	1,565
株式会社ジーアングル	631
株式会社テイクセブン	380
その他	3,653
合計	11,913

未払金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社コロブラ	26,647
グリーン株式会社	12,468
ジャパンリアルエステイト投資法人	11,200
株式会社ディー・エヌ・エー	8,052
社会保険事務所	7,967
その他	53,284
合計	119,622

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	51,196
住民税	9,314
事業税	13,193
合計	73,705

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)2 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 無料
公告掲載方法	公告掲載URL http://www.mobilefactory.jp/ 電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 当社株式は、平成27年3月26日付けで東京証券取引所マザーズへ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成27年2月20日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成27年3月9日及び平成27年3月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月27日

株式会社モバイルファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳 英
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モバイルファクトリーの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モバイルファクトリーの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象「1. 公募増資」に記載されているとおり、会社は平成27年2月20日及び平成27年3月6日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、平成27年3月25日に払込が完了している。
- 重要な後発事象「2. 株式の売出し」に記載されているとおり、会社は平成27年2月20日及び平成27年3月6日開催の取締役会において、株式の売出しを決議している。
- 重要な後発事象「3. 第三者割当増資」に記載されているとおり、会社は平成27年2月20日及び平成27年3月6日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。